

Microsoft365 等ライセンス仕様書

1 概要

(1) 納入の目的

本納入は、本市事務用端末にて利用する Microsoft365 等一式の納入を目的とする。

(2) 納入期限・納入製品（想定数量）

ア：令和 8 年 4 月 24 日までに以下ライセンス等一式について令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの利用分を納入すること。

製品名	数量
M365 Apps Enterprise Sub Gov Per User (ボリュームライセンス版 Office 付与付)	60
O365 E3 FUSL No Teams SU M365 Apps Enterprise Per User	15
M365 E3 FUSL No Teams Sub SU Per User O365 E3	15
M365 Copilot Sub Add-on	6

イ：令和 9 年 1 月 1 日までに以下ライセンスについて令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの利用分を納入すること。

製品名	数量
M365 Apps Enterprise Sub Gov Per User (ボリュームライセンス版 Office 付与付)	3000
M365 Copilot Sub Add-on	3

ウ：令和 9 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの期間については以下ライセンス等一式について毎年度 4 月 1 日に当該年度 4 月 1 日から 3 月 31 日までの利用分を納入すること。

製品名	数量
M365 Apps Enterprise Sub Gov Per User (ボリュームライセンス版 Office 付与付)	3060
O365 E3 FUSL No Teams SU M365 Apps Enterprise Per User	15
M365 E3 FUSL No Teams Sub SU Per User O365 E3	15
M365 Copilot Sub Add-on	9

※なお、令和 10 年 4 月 1 日以降については職員数の増減等により納入数量が変更となる可能性があります。

(3) 納入場所

大津市政策調整部情報政策課

2 成果物に関する要件

紙媒体又は電子データで提出すること。

3 契約に関する要件

使用料

①請求方法

本納入の受注者は、本市に対し、次のとおり請求すること。

月額後払いとし、契約書別紙記載の単価に利用数量を乗じた金額に法令所定の消費税額及び地方消費税額を含めた金額で請求を行う。

②支払方法

本市は適法な支払請求書を受理した場合において、業務の実施状況が良好であると認めるときは、受理した日から30日以内に使用料を受注者に支払う。

4 疑義等について

本仕様書に規定されていない事項、又は解釈に疑義のある場合は、別途協議の上、決定するものとする。

5 Microsoft との包括契約について

本契約を締結する事業者については大津市と Microsoft が結ぶ包括契約事業者として登録されます。